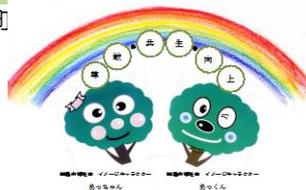


〒929-2378 輪島市三井町小泉上野2番地 ☎(0786)26-1661
特別養護老人ホーム,短期入所センター,デイサービスセンター,
訪問介護センター,居宅介護支援事務所,在宅介護支援センター,
配食サービス,輪島市介護予防・日常生活支援総合事業通所介護
相当サービス,訪問介護相当サービス,輪島市介護予防・日常生活
支援総合事業通所型サービスC

〒928-0062 輪島市堀町9字25番地 ☎(0768)23-4165
認知症対応型通所介護,輪島市介護予防・日常生活支援総合事業
通所型サービスA,訪問入浴介護センター,在宅介護支援センタ
ー,居宅介護支援事務所
しせつの窓口(輪島市宅田町
地域支援事業



第33回 あての木園敬老会が開催される

去る、9月14日(金曜日)午前10時から10時50分にかけて
あての木園大食堂にて「第33回 あての木園敬老会」が開催されました。

中山理事長の挨拶、入居者2名の方(97歳男性、96歳女性)が理事長表彰を受けました。また、
梶輪島市長、椿原輪島市市議会議長より来賓祝辞をいただき、そのあと、輪島市より長寿記念品
が100歳以上の方5名(男性1名、女性4名)、88歳の方10名(男性3名、女性7名)の皆
さんに梶輪島市長より手渡されました。アトラクションは地元の輪島市立三井保育所の皆さんに
よる遊戯や歌で長寿をお祝いしました。

最後に加部家族会会長より来賓の皆さんに対して謝辞、入居者代表として浅野みゆきさん(1
00歳)が「ありがとうございます」と感謝の言葉を述べて敬老会は閉会いたしました。
皆さん長寿おめでとうございます。



輪島市長より記念品贈
呈

輪島市立三井保育所の皆さんによる
遊戯や歌



理事長表彰



椿原市議会議長の
祝辞



加部家族会会長の
謝辞



夜間想定総合防火訓練の報告

夜間を想定した総合防火訓練を実施しました。想定は23時出火し初期消火、避難誘導、あての木園防災協力隊との合同での避難誘導訓練でした。今後もこのような訓練は年1回以上行っていきます。



夜間は夜勤者5名、宿直員1名の合計6名で適切かつ効果的に避難誘導を行わなければなりません。適切な避難誘導を考えながら取り組んでいきます

(今回の出火場所及び避難誘導先)



訓練の立会
輪島消防署、三井駐在所、輪島消防団三井分団の皆さん



浅野みゆきさん100歳祝い

内閣総理大臣

石川県知事 より 100歳のお祝い
100歳おめでとうございます



看取り指針の見直し

看取り介護の実践に取組み日々指針の見直しに取り組んでおります。9月より看取りに関する指針の見直しを行いましたので、ご案内します。

主に見直した点は「看取り期の判断」です。(参考文献 特別養護老人ホームにおける看取り介護ガイドライン ～特別養護老人ホームにおける施設サービス質確保に関する検討報告書～別冊株式会社 三菱総合研究所より)

●看取り介護は、日常的ケアの延長であるため、特に「いつから看取り介護にはいるのか」という区切りをつけるということではありません。むしろ日常的ケアの中で、死に向かっているという利用者自身の発している「サイン」をも逃すことなくキャッチし、入所者や家族が後悔することにならないよう、安らかに過ごせるような支援を目指します。

「老衰」の場合、少しずつ身体機能が低下し、生命力が低下していく経過をたどります。発熱等の特別な理由がないにも係らず、経口摂取できる量が少なくなり、それに伴う体重減少がみられる場合が多いと考えられます。そのような体重減少やバイタルサイン、皮膚状態なども含めた全身状態の観察を通じて、看取り期であることを予見できることが多いと考えられます。その時期は人によっては死の半年～1年前頃の場合もあります。このような比較的長いスパンで看取りを捉えると、その間に身体状態が悪化したり、改善したりを繰り返す場合もあります。

本人、家族にとって後悔が少なく過ごせるようにするために、「看取り期」をどのような時期として捉えるかは、施設のケアそのものに係って考えると考えられますが、長いスパンで捉え(死の半年～1年前位)、生命力の低下に気づいた時点から徐々に看取り介護へと移行する場合もあると考えられます。早い時期から最期の時点を見極めて、ゆっくりと関わることができれば、家族にとっても心の準備ができ、残された時間を大切にすることができます。

また、一度、看取り期に入ったことを家族に話したとしても、手厚いケアによって状態が一旦改善し、また小康状態と悪化を繰り返しながら、長期的には低下に向かうケースもあります。またこのような場合でも、家族はその経過を見守ることで、少しずつ最期の時間をどのように過ごすかを考えることができると考えられます。症状の変化に一喜一憂することを避け、また家族の心理的負担も理解したかわかりが必要となります。

以上のことにより看取り期の判断は、全身状態を観察しながら早い時期からのご案内になります。私たちは、本人及び家族が後悔することなく安らかに過ごせるように支援をしています。

■問い合わせ先は

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地 特別養護老人ホームあての木園

電話 (0768)26-1661 ファックス(0768)26-1751

メール atenoki@skyblue.ocn.ne.jp